地方自治とIT化政策の最新動向

杉井鏡生●インフォメーション・コーディネータ

電子自治体推進に向け「IT ガバナンス」確立が重要課題に 行政改革の役割と権限をCIOに与える佐賀県の取り組み

総務省が「ITガバナンス」強化ガイドを策定

地域情報化や電子自治体を推進するうえで「ITガバナ ンス」の確立が重要な課題となってきた。 IT ガバナンスと は、組織がITシステムの導入・利用を、組織の戦略目標に 照らして効率的・効果的に進めるよう適切に統制するため の仕組みである。2006年には、先進自治体の担当者によ る地方公共団体情報ガバナンス研究会が「情報ガバナン ス確立のための戦略手引き」を公表している。2007年3月 に総務省が策定した「新電子自治体推進指針」のなかで も、今後の共通的な推進事項のひとつとして「IT ガバナン スの強化」が挙げられた。さらに総務省は、推進指針を 捕捉する形で同年7月に「地方公共団体におけるITガバ ナンスの強化ガイド を公表した。

ITガバナンス確立の必要が叫ばれる背景には、システ ムの導入・利用は進んでいるものの、本来の自治体経営の 視点からは課題を抱えていることがある。IT化自体が自 己目的化していたり、システムの導入が各部署任せになっ ていたりするため、政策目標達成の手段として十分に位置 付けられていない、コスト管理が不徹底、安全管理が不 十分、全体最適が図られていないなどの問題が指摘され ている。

総務省の「IT ガバナンスの強化ガイド」では、基本戦略、 推進体制などITガバナンスの6つの分野に対して、「ITを 政策達成手段と位置づけて方針を策定する」「CIO(*1)を 支える体制を強化する」「調達改革を推進する」など23 項目の強化ポイントを挙げ、取り組みを促している(資料 $(2-4-2)_{\circ}$

CIOの任用は増えても役割と権限は限定的

地域自治体の現状はどうであろうか。総務省が毎年調 査を行っている「地方自治情報管理概要」によると、2007 年4月現在のCIOの任命率は、都道府県では70%、市町 村で73%とかなり広がってきている。ただし、そのうち CIO が役割として「行政改革に関与している」のは都道 府県で24%、市町村では13%、「情報システム関係の予 算編成に関与している」のは都道府県で15%、市町村で は12%にとどまる。CIOの任命は進んできたものの、そ の権限は狭義のIT化推進に限られており、まだ地方自治 体経営の視点からの役割と権限が与えられていない現状 がうかがえる。

また、狭義のITガバナンスである情報システムの最適 化や調達改革の取り組みについても、自治体間の取り組 み格差は大きい。「BPR、EA等の業務改革」に取り組ん でいるのは、都道府県では57%と半数に達するが、市町 村では8%に過ぎない。システムの無駄な重複をなくすた めの「部門横断的な共通システム基盤の整備」の取り組み については、都道府県で51%、市町村では10%にとどま る。IT調達の改革についても、「競争入札の拡大」は、都 道府県でこそ66%と3分の2が取り組んでいるが、市町村 では27%にとどまる。さらに全般的に遅れているのは、評 価の仕組みである。「情報投資効果の事前評価」は、都 道府県では63%が実施しているが、市町村では17%にと どまる。さらに「情報投資効果の事後評価」にいたっては、 都道府県でも実施しているのは32%にとどまり、市町村で は10%にすぎない(資料2-4-3)。

行財政改革の一環としての取り組みも始まる

こうした一方で、一部の自治体では、電子自治体を行財 政改革のための重要な柱と位置付けた取り組みも始まっ ている。佐賀県では、2003年の古川知事の就任にともな い、全国に先駆けて民間から部長級の権限を持つCIOを 専任で登用(現在の川島CIOは2代目)。狭義のITガバナ ンスにとどまらず、全庁的な業務改革の企画・立案から、 地域の情報化推進、県民の情報リテラシー向上までを CIOのミッションとして明確化。「佐賀県改進プラン」とし て進める県の行財政改革と密接に結び付いた役割と権限 をCIOに与えている。

CIOに役割と権限を与えるだけでなく、それを支える組 織体制も重要である。佐賀県では、県庁改革にともない自 治体としては珍しい事業本部制を導入。各事業本部で戦 略的な予算編成を可能とする一方、全庁的な大枠の方向 付けと各事業本部への包括的な予算配分の権限を持つ

■「ITガバナンス」を「レベル3ないし4」に引き上げる23のポイント

資料2-4-2 「ITガバナンス | 強化のポイント

1.基本戦略のポイント

- ✓ ITを政策達成の手段と位置づけて方針を策定する
- ✔ 形式にこだわらず、質を高める
- ✔ 情報資産を一元的に把握する
- ✓ 技術基準の統一や共通基盤の整備を行う
- ✔ 業務とシステム双方について、最適化を進める

2.推進体制のポイント

- ✓ CIOを支える体制を強化する
- ✓ CIO等の権限・責任を明確化する
- ✓ 情報担当部門と業務担当部門の協力体制を整える
- ✓ 人事担当部門と連携して内部人材を確保する
- ✔ 外部人材の選択肢も活用する

3.予算・実施計画・評価のポイント

- ✓ 重要案件は、首長や幹部を含めて政策判断を行う
- ✓ 予算編成過程に情報担当部門等が関与する
- ✔ 評価と予算をリンクさせる

4.調達・開発・運用の管理のポイント

- ✔ 仕様書・要件定義書の内容を明確化する
- ✓ 積算方法を向上させる
- ✓ 調達改革を推進する
- プロジェクト・マネジメント手法を導入する

5.情報セキュリティの確保のポイント

- ✓ PDCAサイクルを確立・継続する
- ✓ 一般職員を含め、情報漏えい対策を徹底する

6.標準化・知識共有・人材育成のポイント

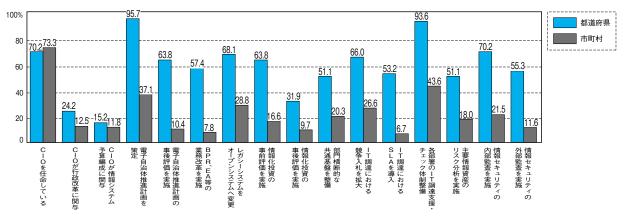
- ✓ ガイドライン等を策定・更新する
- / 知識・経験の情報共有化を進める
- / 求められるスキル・知識を明確化する
- OJTと専門的研修等により人材を育成する

出所:総務省「地方公共団体における」 Tガバナンスの強化ガイド (2007年7月)

総務省では、ITガバナンスをレベル1の「未整備段階」、レベル2の「導入段階」から、ITガバナンスの枠組みが有効に働き実施状況が把握されているレベル3の「機能段階」、実施状況を評価し見直しを定期的に実施しているレベル4の「発展段階」に区分。レベル3ないし4の段階に引き上げるための参考として23の強化ポイントを挙げている。

■計画実行に欠かせない「評価」以降の取り組みの遅れは大きな課題

資料2-4-3 「ITガバナンス」に関連する主な施策の取り組み状況



出所:総務省「地方自治情報管理概要」(2007年4月1日)

ITシステムに限らず、組織としてのガバナンスを確立するためにはPDCA (計画、実行、評価、見直し)サイクルに沿ったマネジメントシステムが欠かせない。どんな立派な計画を作っても、継続的な評価、見直しがきちんと行われないと実のあるものにならない。それだけに電子自治体推進策における「評価」以降の取り組みの遅れは大きな課題である。

統括本部を設置。CIOはその統括本部に所属する。各事業本部の情報システム導入にあたっては、業務改革としての全体最適の観点から、CIOが予算要求段階の査定や事業執行前の事前協議に加わる仕組みを作った。現場任せ

にすることなく、自治体経営の視点からのIT ガバナンスを働かせようというわけだ。

(*1) CIO:Chief Information Officer



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.